

(公財)神戸大学六甲台後援会だより (25)

六甲台後援会の公益財団法人化について

この標題からも分かって頂けますように、私たちの「財団法人神戸大学六甲台後援会」は、いよいよこの4月1日から「公益財団法人神戸大学六甲台後援会」になりました。新しい法人法による組織変更の経過につきましては、今迄何回かご報告申し上げてきましたが、去る3月22日、兵庫県公益認定等委員会から「認定に適合する」とのご判断を頂き、兵庫県知事から3月24日に「認定書」の交付を受け、4月1日に登記を申請、同日付けで新法人が誕生した次第です。この間わが六甲台後援会では、平成21年12月に「公益認定対応委員会」を設け、準備を始めました。すなわち、まず極めて多数の必要申請書類の整備から始めて、兵庫県公益法人室との折衝を数回にわたって行い、その間、理事会・評議員会での議を経ながら進めてきました。最も問題になったのは、わが財団が保有している財産に対する認識でした。しかし、わが財団が昭和32年に創設されて以来、文部省で特定公益増進法人として認められ、その後今日に至るまで50年余にわたって立派に運営されてきたことを内閣府の方でも認めて頂き、そのことが兵庫県の担当者にも理解されて、「教育・学術振興のために」寄付されたものは、特定資産として指定正味財産に区分することが認められました。お蔭で、これからもこうした目的のために皆さんから頂く寄付金については、公益財団法人とし

て従来通り税法上の便宜が保証されることになりました。これで、兵庫県では、民間として公益財団法人化が認定された最初の法人になりました。事務局としては、専門的知識を蓄積しておられた熊谷清委員を中心にここまで進めて頂いた公益認定対応委員会の皆さん、すなわち、中野常男、田中康秀、根岸哲、竹川清、鈴木一水、海野興治の各氏に心からお礼を申し上げたいと思います。

公益財団法人としての第1回理事会および評議員会の開催

この6月6日と6月21日に、公益財団法人としては最初の理事会および評議員会が開かれました。従来は、法人役員会は委任状出席でも成立し、議決ができましたが、新法人になると理事会・評議員会とも委任状出席は認められず、実際に役員数の過半数の出席がないと会議の成立が認められません。それもあって、理事・評議員とも定数を従来よりも縮減してスタートしましたが、今回理事会の場合も全員出席で、しかも、新法人化のための実に多くの書類その他のご承認もあって、3時間を超える会議になりました。改めてここに、新法人の最初の理事・監事および評議員の方々を紹介しておきたいと思えます。

理事 新野幸次郎(理事長)、中野常男(常務理事)、田中康秀(常務理事)、和田愼三、高崎正弘、根岸 哲、稲垣 滋、
尾野俊二

監事 道幸彦三郎、竹川 清、鈴木一水
評議員 末永山彦、石光輝男、平田二郎、八木頼夫、堀 功郎、

小林哲夫、神木哲男、新庄浩二、熊谷 清、段野治雄、
宮下國生、平松秀則

第4回(平成23年度)社会科学特別奨励賞(凌霜賞)の授与

去る5月27日、法・経済・経営の3学部および、それぞれの大学院研究科に国際協力研究科を加えた成績優秀者に与えられる社会科学特別奨励賞(いわゆる凌霜賞)の授与式が出光佐三記念六甲台講堂で挙行されました。当日は凌霜会総会の日でもあり、数多くの凌霜会員の臨席の下に授与式が開催されたことは非常にありがたいことでした。

受賞者は、経済学部・森中蒼子(2年生)、岸岡真美(3年生)、則政彩菜(4年生)、経営学部・田谷駿介(2年生)、藤本有香(3年生)、垣見玲子(4年生)、法学部・安並洋子(2年生)、山田卓弥(3年生)、越智幹仁(4年生)の9名で、女子学生の健闘ぶりが目立ちました。

また、大学院の受賞者は、経済学研究科前期課程・田中喜行(1年生)、南村圭哉(2年生)、後期課程・海野晋悟(3年生)、経営学研究科前期課程・宋娟貞(1年生)、幡生はるか(2年生)、後期課程・NGUYEN PHUC NGUYEN(3年生)、神戸康弘(3年生)、藤岡昌則(3年生)、塩谷剛(2年生)、I WAYAN NUKA LANTARA(3年生)、法学研究科前期課程・王笑雪(1年生)、金恩貞(1年生)、それにいわゆる法科大学院の専門職学位課程・安藤巨騎(3L)、国際協力研究科からは、前期課程・山本真美(1

年生)、大西陽子(2年生)、後期課程・井上慶子(1年生)、ZAO HAO YI(1年生)の17名でした。ご覧のとおり大学院では、留学生諸君の健闘が目されます。

ところで、今迄どおり、学部学生および大学院博士課程前期課程の学生には、研究科ごとに副賞として60万円が授与され、また大学院博士課程後期課程の学生には、研究科ごとに100万円が与えられ、海外での学会発表を主とした派遣旅費に利用されることになっています。ご覧頂くように、研究科によっては、後期課程学生の受賞者数が異なっていますが、それは開催学会の場所および期間の違いなどを考慮して各研究科教授会で選考された結果であります。

授与式では、賞状を田中康秀常務理事から、副賞を各学部長および研究科長からお渡しし、その後受賞者を代表して、法学部・越智、法学研究科専門職学位課程・安藤、国際協力研究科・ZAO HAO YIの皆さんからそれぞれ受賞の喜びとこれからの決意について挨拶がありました。

なお、岸岡真美、山田卓弥、幡生はるかのように、昨年に引き続き受賞の栄を得られた学生諸君もおられ同慶の至りです。今後とも受賞者の皆さんが、ひとり学業だけでなく、人間としても鍛錬に努められ、凌霜賞受賞者としてそれぞれの分野で活躍になることを期待したいと思います。

六甲台後援会へのご寄付について

先に法人法の改正によって、わが六甲台後援会が公益財団法人と

して認定された一つの有力な理由は、昭和32年の創設以来、凌霄会員の皆さんが、「學術の振興と教育の充実のために」貴重なご寄付を続けて下さり、それに沿えるように寄付金の運営がなされてきたからであることをご報告しておきたいと思います。昨年度も、本誌の前身（第389、平成23年5月）で、ご紹介した後、石本正明様（昭37・経済）5万円と元経済学部教授で、現在、株式会社「自然総研」社長の久保裕春様からも100万円のご寄付を頂き、これに会計年度としての平成22年度は計1、147万円のご寄付を頂いたことになりました。

また、23年度に入ってから、毎年ご寄付を頂いている匿名希望者様（昭35法）200万円、安藤幹雄様（昭45・法）10万円、堀功郎様（昭32・法）10万円、隅野博行様（昭23）10万円、吉田昭彦様（昭32・経営）2万円および新野幸次郎様（昭24）100万円のご寄付を頂きました。誠にありがたいことで、これで新野理事長が皆さんに呼びかけられた平成16年度以降、皆さんから頂いたご寄付の総額は2億1千57万円余になります。本後援会が公益財団法人になったのを契機にして、母校の一層の飛躍の発展のために、皆さんのご支援をお願いしたいと思います。なお、ご寄付手続きは毎号ご案内していますように次の通りであります。

◎銀行送金の場合（銀行からの連絡に時間がかかり、領収書送付が遅れないようにするため、お葉書でも電話・FAXでも結構です）から、ご送金について事務局までご一報ください。

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（通信欄に卒業年次と出身学部をご記入ください）

口座番号 0098009116772

口座名義 公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人 神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX (078) 861-3013

